

子育てしやすいまちナンバーワンをめざして

【ゆめおりプランでの位置づけ】

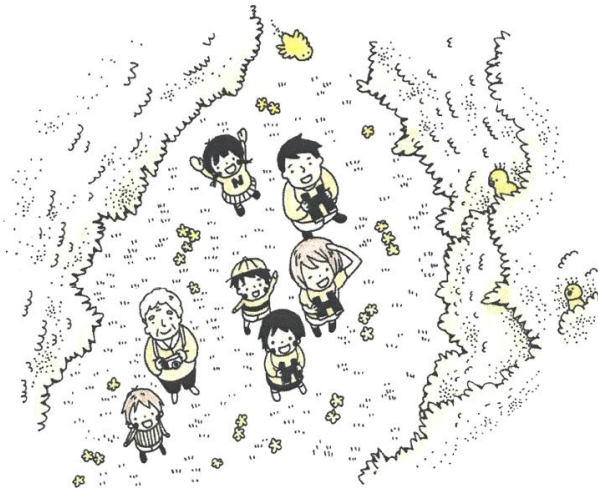
2編2章1節 子どもの健全育成

【個別計画の状況】

- ・「こども育成計画」（計画年度 平成 17～26 年度）
公募市民 3 人を含むこども政策推進協議会で素案を作成
- ・「ひとり親家庭自立支援計画」（計画年度 平成 22～26 年度）
こども育成計画の取り組みの一つを個別計画として策定したもの

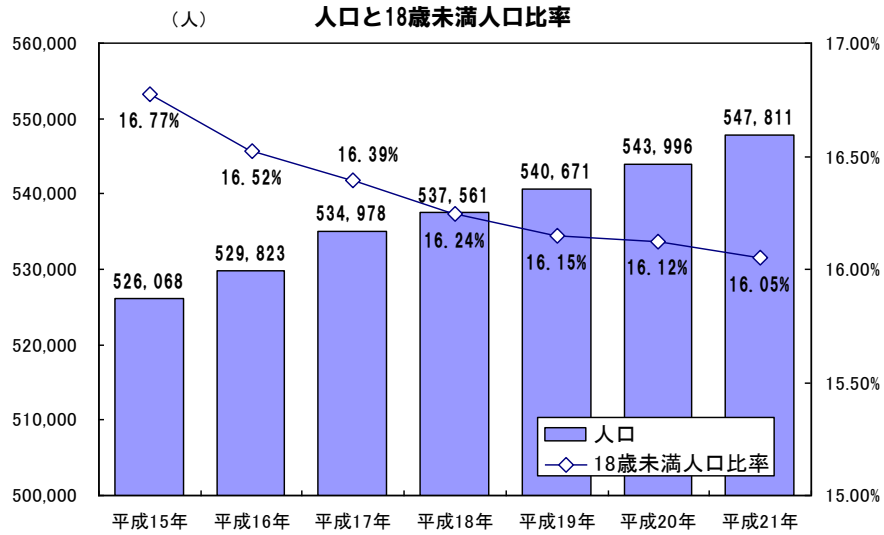
【本日の説明項目】

- | | | |
|----|--------------------|-------|
| 1 | 八王子市の子どもをとりまく状況 | P.1～2 |
| 2 | こども育成計画の推進 | P.3 |
| 3 | はちおうじ子どもミーティングの実施 | P.4 |
| 4 | 子育てをあたたく見守る地域社会づくり | P.5 |
| 5 | 保育サービスの充実 | P.6 |
| 6 | 手当と医療費助成の取組 | P.7～8 |
| 7 | 学童保育所運営 | P.9 |
| 8 | 児童館運営 | P.10 |
| 9 | 青少年健全育成 | P.11 |
| 10 | 子ども家庭支援ネットワークの充実 | P.12 |



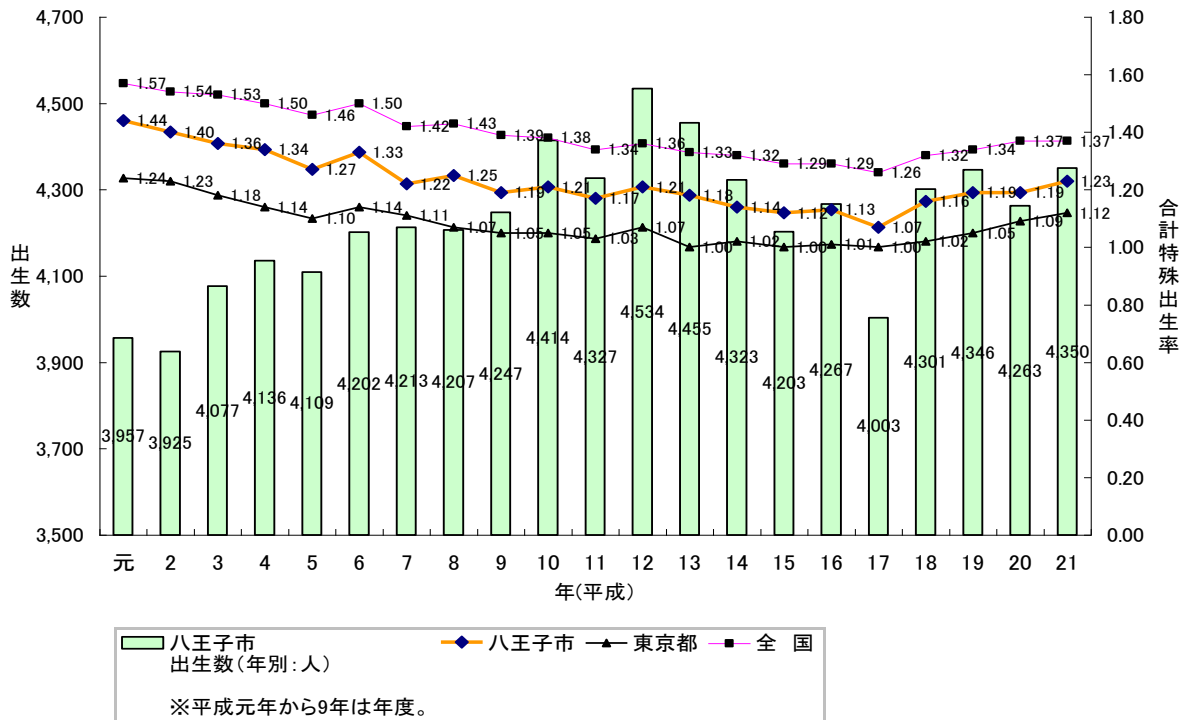
八王子市の子どもをとりまく状況

【子どもの人口（18歳未満の人口）】



【出生数と合計特殊出生率】

八王子市の出生数と合計特殊出生率の推移



※「合計特殊出生率」

1人の女性が15歳から49歳までの年齢を経過する間に産むと考えられる子どもの数。
現在の人口を維持するには、2.07~2.08以上でなければならないとされている。

【保育所の待機児童数】

年度	16	17	18	19	20	21	22
待機児童数	264	288	320	336	331	453	496
定員	8,658	8,658	8,712	8,812	8,825	8,993	9,161

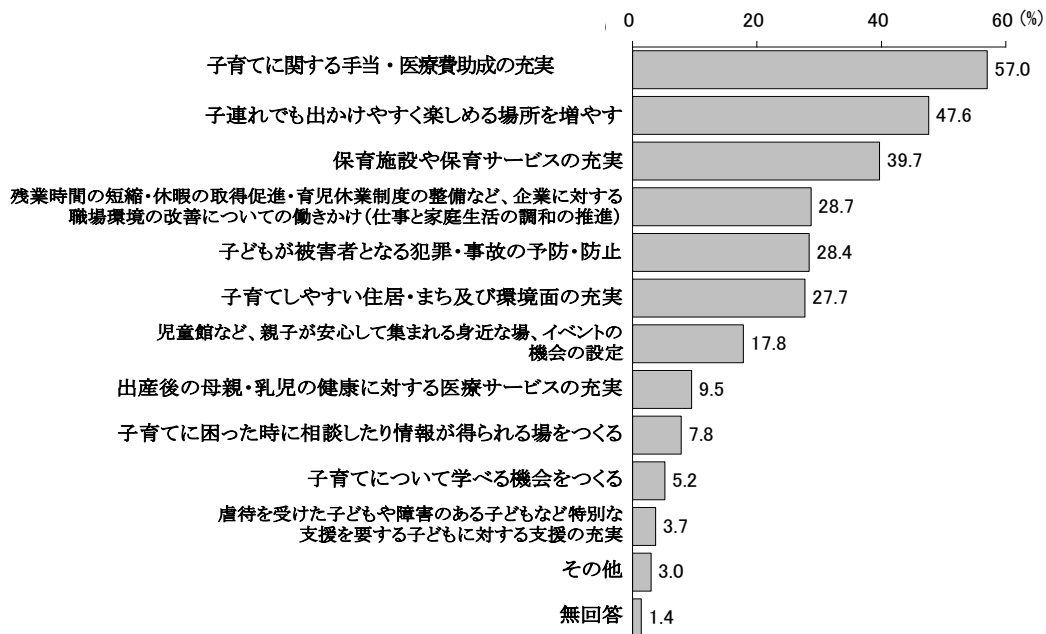
【保育サービスの定員】

年度	18	19	20	21	22
認可保育園	8,712	8,812	8,825	8,993	9,161
家庭福祉員	35	43	46	56	56
認証保育園	161	177	177	243	342
認定こども園	-	57	62	121	174
計	8,908	9,089	9,110	9,413	9,733

※各年度とも年度末時点での定員数

【子育て環境についての市民アンケート】

「子育て支援環境充実のためにはどのような支援策が必要であるか」〈就学前児童保護者〉



『子育てに関するアンケート調査』（平成20年度）より（複数回答）

【子ども家庭支援センターでの受理数（児童虐待）】

年度	18	19	20	21	22(4~9月)
児童数	230	152	85	116	122

市制概要説明会資料

《課名：子どものしあわせ課》

説明項目 【 1 / 9 】

◆ こども育成計画の推進

現状	<p>近年、少子化の進展や核家族や共働き家庭の増加、地域における人間関係の希薄化を背景として、家庭や地域の子育て力の低下など子どもを取り巻く環境は一段厳しさを増している。</p> <p>こうした状況を受けて、市は次世代育成支援対策推進法に基づき、家庭・学校・地域・企業などたくさんの人が積極的に参加し、子どもも親も自立できる、そんな地域の子育て・子育て環境を整えることを目指して、教育・安全・就労など幅広い視点で「こども育成計画」を策定。（前期：平成17年～5年間 後期計画：平成22年～5年間）</p> <p>計画を実行性あるものとして推進するために、平成22年度「少子化対策推進本部」を設置するとともに、「こども政策推進協議会」で計画の進行管理を行っている。</p> <p>また、青少年問題協議会等で個別の取り組みの調整を図っている。</p>																												
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画を着実に推進するための、推進体制の強化 ・ 【重点ポイント】待機児解消にむけた取り組みと仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進 																												
内容説明	<p>1. 計画推進の目的</p> <p>子育てを支援していく環境整備を目指して、子育てを家庭や学校、地域社会がそれぞれ責任をもって行う体制を確立し、着実に推進していくこと。</p> <p>2. 推進体制</p> <p>有識者や保育・教育関係者、地域の関係機関、公募市民等で構成する「こども政策推進協議会」および市内の「少子化対策推進本部」にて進行管理。</p> <p>3. 後期計画の期間</p> <p>平成22年4月～27年3月まで（5ヵ年）</p> <p>4. 具体的な取り組み</p> <p>5つの基本目標をたてて、それぞれに関連する179の取り組みを推進する。</p> <p>【参考】前期計画の取り組み成果例</p> <p>188の具体的な取り組みを推進し、目標に対して9割近くが順調もしくはほぼ予定どおりに進行。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名称</th> <th style="width: 25%;">H21年度目標</th> <th style="width: 25%;">H21年4月時点達成状況</th> <th style="width: 25%;">H26年度の目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常保育事業 (0～5歳児合計)</td> <td>9,243人</td> <td>8,993人 (入所児童数9,237人)</td> <td>9,920人</td> </tr> <tr> <td>放課後児童健全事業</td> <td>4,636人 65か所</td> <td>4,992人 68か所 (101クラブ)</td> <td>6,600人 68か所 (114クラブ)</td> </tr> <tr> <td>地域子ども家庭支援センター事業</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>親子つどいの広場</td> <td>4か所</td> <td>3か所 (H22年3月4か所)</td> <td>5か所</td> </tr> <tr> <td>認証保育所</td> <td>158人 (6か所)</td> <td>207人 (7か所)</td> <td>519人 (16か所)</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>なし</td> <td>64人 (1か所)</td> <td>196人 (4か所)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名称	H21年度目標	H21年4月時点達成状況	H26年度の目標	通常保育事業 (0～5歳児合計)	9,243人	8,993人 (入所児童数9,237人)	9,920人	放課後児童健全事業	4,636人 65か所	4,992人 68か所 (101クラブ)	6,600人 68か所 (114クラブ)	地域子ども家庭支援センター事業	5か所	5か所	5か所	親子つどいの広場	4か所	3か所 (H22年3月4か所)	5か所	認証保育所	158人 (6か所)	207人 (7か所)	519人 (16か所)	認定こども園	なし	64人 (1か所)	196人 (4か所)
事業名称	H21年度目標	H21年4月時点達成状況	H26年度の目標																										
通常保育事業 (0～5歳児合計)	9,243人	8,993人 (入所児童数9,237人)	9,920人																										
放課後児童健全事業	4,636人 65か所	4,992人 68か所 (101クラブ)	6,600人 68か所 (114クラブ)																										
地域子ども家庭支援センター事業	5か所	5か所	5か所																										
親子つどいの広場	4か所	3か所 (H22年3月4か所)	5か所																										
認証保育所	158人 (6か所)	207人 (7か所)	519人 (16か所)																										
認定こども園	なし	64人 (1か所)	196人 (4か所)																										

市制概要説明会資料

《課名：子どものしあわせ課》

説明項目 【 2 / 9 】

◆ はちおうじ子どもミーティングの実施

現状	<p>本市では、平成12年度に行われた「八王子市子どもすこやか宣言」を推進するための取り組みの一つ。</p> <p>はちおうじ子どもミーティングは、10年後に本市を担う市民となる子どもたちが、体験教室や事前学習を通じて八王子のことを考え、子どもの視点から市長へ発言や提案を行う機会を設けることで、市政への子どもの参加を促すもの。</p> <p>子どもの意見を受け止める「受け皿」として庁内の他の所管と連携し、実際に市政へ子どもの意見を反映させている。</p>																						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの意見を聞いてみたい」「子どものころから知っていてほしい」という問題意識をもった所管を見つけること。 ・自分のまちについて、体験したり知る機会が少ない中、実際にテーマに関わる市民等とふれあう機会を設けることで、まちについて考え、愛着をもって深く関わる自立した市民を育てる。 																						
内容説明	<p>公募により集まった子どもたちが、八王子のまちづくりに対して市長に提案を行う子ども版タウンミーティング。テーマは毎年設定し、テーマに応じて事前の体験教室や事前学習会を行う。</p> <p>【概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 参加者 市内在学・在住の小学校5年生～中学校3年生 30名程度 2. スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ①刈エーション ②体験学習 ③事前学習会 ④子どもミーティング 3. 学生サポーターについて <ul style="list-style-type: none"> 子どもの意見を引き出すファシリテーター役として、大学生によるボランティアを育成している。 4. これまでの実績と市政への反映状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #e0f2f1;"> <th style="padding: 5px;">年度</th> <th style="padding: 5px;">20</th> <th style="padding: 5px;">21</th> <th style="padding: 5px;">22</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">事業名</td> <td style="padding: 5px;">子ども議会</td> <td style="padding: 5px;">子どもミテイング</td> <td style="padding: 5px;">子どもミテイング</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">テーマ</td> <td style="padding: 5px;">私たちのまちづくり ～10年後もこのまちが好きですか？～</td> <td style="padding: 5px;">環境</td> <td style="padding: 5px;">農業と食</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">参加者</td> <td style="padding: 5px;">小・中学生 42名 学生サポーター 24名</td> <td style="padding: 5px;">小・中学生 31名 学生サポーター 20名</td> <td style="padding: 5px;">小・中学生 25名 学生サポーター 24名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">提案の反映状況</td> <td style="padding: 5px;">子どもの目線を大切にとの提言を受け、「こども政策課」を『子どものしあわせ課』に課名変更。</td> <td style="padding: 5px;">「雨水浸透ます」の設置推進の提案を受け、設置費用の市の補助率を5割から9割にアップ。</td> <td style="padding: 5px;">販売店や近隣農家などの協力により、給食での八王子産野菜の利用率が増加。</td> </tr> </tbody> </table>			年度	20	21	22	事業名	子ども議会	子どもミテイング	子どもミテイング	テーマ	私たちのまちづくり ～10年後もこのまちが好きですか？～	環境	農業と食	参加者	小・中学生 42名 学生サポーター 24名	小・中学生 31名 学生サポーター 20名	小・中学生 25名 学生サポーター 24名	提案の反映状況	子どもの目線を大切にとの提言を受け、「こども政策課」を『子どものしあわせ課』に課名変更。	「雨水浸透ます」の設置推進の提案を受け、設置費用の市の補助率を5割から9割にアップ。	販売店や近隣農家などの協力により、給食での八王子産野菜の利用率が増加。
年度	20	21	22																				
事業名	子ども議会	子どもミテイング	子どもミテイング																				
テーマ	私たちのまちづくり ～10年後もこのまちが好きですか？～	環境	農業と食																				
参加者	小・中学生 42名 学生サポーター 24名	小・中学生 31名 学生サポーター 20名	小・中学生 25名 学生サポーター 24名																				
提案の反映状況	子どもの目線を大切にとの提言を受け、「こども政策課」を『子どものしあわせ課』に課名変更。	「雨水浸透ます」の設置推進の提案を受け、設置費用の市の補助率を5割から9割にアップ。	販売店や近隣農家などの協力により、給食での八王子産野菜の利用率が増加。																				





とうもろこし農家での体験教室

市制概要説明会資料

《課名：子どものしあわせ課》

説明項目 【 3 / 9 】

◆ 子育てをあたたく見守る地域社会づくり

<p>現状</p>	<p>子育てをあたたく見守る地域社会の実現に向けて、市内企業による子育てに対する理解や意識を高めるとともに、企業と協働しながら、本市における子育て支援の充実を進めている。</p>																
<p>課題</p>	<p>子育て応援企業をはじめ、市内企業における子育てしながら働きやすい環境づくりの取り組みの推進。次世代育成支援対策推進法の改正等、法整備は進むが、企業内の両立支援の理解・取り組みは、あまり進んでいない。</p>																
<p>内容説明</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 70%;"> <p>【八王子市子育て応援企業】 子育て世代が立ち寄りやすい店づくりや子育てしながら働きやすい環境づくりに取り組むお店や企業を「子育て応援企業」として登録し、市民へPR。 ・ 1月現在の登録数 148 事業所 (69 団体) 物販やサービス、製造業、病院など幅広い企業が登録。 ・ 対象：下記の取り組みを行っている、市内の店舗・会社・団体 ・子育てしながら働きやすい環境づくり ・子育て世代が立ち寄りやすい店づくり など</p> <p>【赤ちゃん・ふらっと】 子育て世代が赤ちゃんと一緒に安心して外出ができるように、おむつ替えや授乳・ミルクをつくることのできる「赤ちゃん・ふらっと」の市内施設への設置を促進。商業施設に設置する場合、設置費の9割を補助（補助上限100万円）。 ・ 1月現在の市内設置数 44ヶ所 （ショッピングセンターや百貨店、保育園・公共施設など） ・ 補助実績</p> </div> <div style="width: 25%; text-align: center;">  <p>子育て応援企業 シンボルマーク</p> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;">  <p>コピオ榎原に新設された 赤ちゃん・ふらっと</p> </div> <table border="1" style="margin-top: 20px; width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #e0f7fa;">年度</th> <th style="background-color: #e0f7fa;">設置施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="background-color: #e0f7fa; text-align: center;">21年度 (6ヶ所)</td> <td>八王子東急スクエア</td> </tr> <tr> <td>コピオ榎原</td> </tr> <tr> <td>ぐりーんうおーく多摩</td> </tr> <tr> <td>村内ファニチャーアクセス</td> </tr> <tr> <td>アクロスモール八王子みなみ野</td> </tr> <tr> <td>フィットハウス</td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="background-color: #e0f7fa; text-align: center;">22年度 (6ヶ所)</td> <td>京王八王子ショッピングセンター</td> </tr> <tr> <td>スーパーアルブス八王子駅南口店</td> </tr> <tr> <td>ホームックススーパーデポみなみ野店</td> </tr> <tr> <td>ミスターマックス京王堀之内店</td> </tr> <tr> <td>フードワン片倉店</td> </tr> <tr> <td>ニトリ左入店</td> </tr> </tbody> </table>	年度	設置施設	21年度 (6ヶ所)	八王子東急スクエア	コピオ榎原	ぐりーんうおーく多摩	村内ファニチャーアクセス	アクロスモール八王子みなみ野	フィットハウス	22年度 (6ヶ所)	京王八王子ショッピングセンター	スーパーアルブス八王子駅南口店	ホームックススーパーデポみなみ野店	ミスターマックス京王堀之内店	フードワン片倉店	ニトリ左入店
年度	設置施設																
21年度 (6ヶ所)	八王子東急スクエア																
	コピオ榎原																
	ぐりーんうおーく多摩																
	村内ファニチャーアクセス																
	アクロスモール八王子みなみ野																
	フィットハウス																
22年度 (6ヶ所)	京王八王子ショッピングセンター																
	スーパーアルブス八王子駅南口店																
	ホームックススーパーデポみなみ野店																
	ミスターマックス京王堀之内店																
	フードワン片倉店																
	ニトリ左入店																

市制概要説明会資料 様式

《課名：子育て支援課》

説明項目 【 4 / 9 】

◆ 保育サービスの充実

現状	<p>女性の社会進出など従来の社会状況の変化に加え、昨今の経済状況を反映して共働き家庭が増加してきたことなどから、保育所への入所希望者が低年齢化するとともに増えている。</p> <p>そこで、こども育成計画により、平成 16 年度に 8,658 人（82 園）だった定員を、平成 22 年度には 9,161 人（84 園）に拡大を図ったが、待機児童数は平成 16 年 4 月の 264 人が、平成 22 年には 496 人と急増している。</p> <p>また、保護者の就労形態の多様化や核家族化（子育ての孤立化）などから、多様な保育サービスの展開が求められている。</p> <p>さらに、幼稚園の預かり保育の実施などにより、保育所と幼稚園の差が少なくなってきている。</p>																																																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向けて、認可保育所をはじめ認証保育所や家庭福祉員（保育ママ）の増設等により、低年齢児をはじめとする定員増の取り組み。 ・多様化する保育ニーズへの対応として、延長保育、休日保育、病後児保育の拡大などのほか、定期保育、一時預かりや園庭開放などの充実。 ・平成 25 年度からの導入が予定されている「子ども・子育て新システム」を考慮しつつ、幼保一体化の実現に向けての幼稚園を主体とした認定こども園の促進。 																																																																	
内容説明	<p>「こども育成計画」（後期計画）により、保育施設の計画的な整備や保育サービスを実施する。具体的な重点取組については次のとおり。</p> <p>【待機児童解消へ向けての取組み】（平成 26 年度末まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 新設 4 園、分園等の新設 4 園、既存園の増改築 5 園 ・認証保育所 新設 6 園 ・認定こども園 開設 3 園 <p>【家庭福祉員(保育ママ)の人数の拡大】（平成 26 年度末まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭福祉員を 26 人に拡大 <p>【参考】保育施設等の推移</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> <th>22 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">認可保育園</td> <td>施設数</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td> 公立</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>66</td> <td>67</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td> 私立</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>83</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>8,712</td> <td>8,812</td> <td>8,825</td> <td>8,993</td> <td>9,161</td> </tr> <tr> <td>待機児童数</td> <td>320</td> <td>336</td> <td>331</td> <td>453</td> <td>496</td> </tr> <tr> <td>家庭福祉員</td> <td>福祉員数</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>認証保育所</td> <td>施設数</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>認定こども園</td> <td>施設数</td> <td>-</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>			18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	認可保育園	施設数	17	16	16	16	16	公立	65	66	66	67	68	私立	82	82	82	83	84	計	82	82	82	83	84	定員	8,712	8,812	8,825	8,993	9,161	待機児童数	320	336	331	453	496	家庭福祉員	福祉員数	15	17	17	20	20	認証保育所	施設数	6	6	6	8	11	認定こども園	施設数	-	1	1	1	2
		18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度																																																												
認可保育園	施設数	17	16	16	16	16																																																												
	公立	65	66	66	67	68																																																												
	私立	82	82	82	83	84																																																												
計	82	82	82	83	84																																																													
定員	8,712	8,812	8,825	8,993	9,161																																																													
待機児童数	320	336	331	453	496																																																													
家庭福祉員	福祉員数	15	17	17	20	20																																																												
認証保育所	施設数	6	6	6	8	11																																																												
認定こども園	施設数	-	1	1	1	2																																																												



園庭での保育風景

市制概要説明会資料 様式

《課名：子育て支援課》

説明項目 【 5 / 9 】

◆ 手当と医療費助成の取組

現状	<p>子ども手当、児童扶養手当、児童育成手当の支給及び乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成、ひとり親家庭医療費助成を行うことにより、子育て家庭への負担軽減とひとり親家庭に対して自立を促進している。</p> <p>また、母子自立支援員がひとり親家庭に対して、生活についてのさまざまな相談を受け、自立に向けて就労支援を行っている。</p>																								
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子ども手当については国の制度として平成 22 年 4 月から開始されたが、受給者の適用、受給額、自治体の負担割合について未定な部分が多いため、今後の動向を見極めて支給する必要がある。 平成 22 年 10 月に策定された「八王子市ひとり親家庭自立支援計画」の第 2 期計画に基づいてひとり親家庭への支援を行うことになるが、今後はさらにきめ細やかな施策の充実が求められている。 																								
内容説明	<p>お子さんの保護者に対して、各種手当での支給と医療費の助成を行うほか、ひとり親家庭に対する事業を行っている。</p> <p style="text-align: right;">※受給者数は平成 22 年 11 月 30 日現在</p> <p>【手当】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 40%;">対 象</th> <th style="width: 30%;">受給者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども手当</td> <td>中学 3 年生まで</td> <td style="text-align: center;">71, 304</td> </tr> <tr> <td>児童扶養手当</td> <td>18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等</td> <td style="text-align: center;">6, 925</td> </tr> <tr> <td>児童育成手当</td> <td>18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等</td> <td style="text-align: center;">9, 227</td> </tr> </tbody> </table> <p>【医療費助成】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #d9ead3;"> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th style="width: 40%;">対 象</th> <th style="width: 30%;">受給者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳幼児医療費助成</td> <td>6 歳就学前まで</td> <td style="text-align: center;">30, 166</td> </tr> <tr> <td>義務教育就学児医療費助成</td> <td>小学 1 年から中学 3 年まで</td> <td style="text-align: center;">33, 700</td> </tr> <tr> <td>ひとり親家庭医療費助成</td> <td>18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等</td> <td style="text-align: center;">10, 138 (申請者を含む)</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ひとり親家庭への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援員による相談事業 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 就業支援 経済的支援 	名 称	対 象	受給者数(人)	子ども手当	中学 3 年生まで	71, 304	児童扶養手当	18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等	6, 925	児童育成手当	18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等	9, 227	名 称	対 象	受給者数(人)	乳幼児医療費助成	6 歳就学前まで	30, 166	義務教育就学児医療費助成	小学 1 年から中学 3 年まで	33, 700	ひとり親家庭医療費助成	18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等	10, 138 (申請者を含む)
名 称	対 象	受給者数(人)																							
子ども手当	中学 3 年生まで	71, 304																							
児童扶養手当	18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等	6, 925																							
児童育成手当	18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等	9, 227																							
名 称	対 象	受給者数(人)																							
乳幼児医療費助成	6 歳就学前まで	30, 166																							
義務教育就学児医療費助成	小学 1 年から中学 3 年まで	33, 700																							
ひとり親家庭医療費助成	18 歳まで（一部 20 歳未満）の子どもがいるひとり親家庭等	10, 138 (申請者を含む)																							

＜各種手当＞

名称	対象者	内容	備考
子ども手当	中学3年生までのお子様の保護者に支給（公務員等は職場から支給） （所得制限なし）	月 13,000 円を支給	平成 22 年 4 月から開始。 それ以前は児童手当として支給
児童育成手当	18歳に達した日以降最初の3月31日までのお子様がいるひとり親家庭に支給	育成手当・・・ 月 13,500 円／1人	育成手当と障害手当は併給可能
	20歳未満で心身に一定の障害を有するお子様がいたる家庭に支給 （所得制限あり）	障害手当・・・ 月 15,500 円／1人	
児童扶養手当	18歳に達した日以降最初の3月31日までのお子様がいたる、又は20歳未満で心身に一定の障害を有するお子様がいたるひとり親家庭に支給 （所得制限あり）	1人目・・・ 全部支給 月 41,720 円 一部支給 月 9,850 円～ 41,710 円 2人目・・・5,000 円を加算 3人目以降・・・1人につき 3,000 円を加算	平成 22 年 8 月から父子家庭にも拡大

＜助成制度＞


名称	対象者	助成内容	備考
乳幼児医療費助成制度	6歳就学前までのお子様 （所得制限なし）	保険診療の入院時の食事代を除く自己負担分全額を助成	平成 19 年 10 月から所得制限撤廃
義務教育就学児医療費助成制度	小学1年から中学3年までの児童 （所得制限あり・児童手当に準拠）	通院・・・保険診療分で、1回 上限200円を除く自己負担分を助成（調剤は自己負担分を全額助成） 入院・・・保険診療分の自己負担分を助成（食事療養費を除く）	平成 19 年 10 月から開始 平成 21 年 10 月から助成内容を拡大
ひとり親家庭医療費助成制度	18歳に達した日以降、最初の3月31日までのお子様がいたるひとり親家庭、又は20歳未満で心身に一定の障害を有するお子様がいたるひとり親家庭（所得制限あり）	保険診療の入院時の食事代及び一部負担金を除く自己負担分の助成	

市制概要説明会資料

《課名：児童青少年課》

説明項目 【 6 / 9 】

◆ 学童保育所運営

現状	<p>学童保育所は、家庭の都合(保護者の就労等)で放課後帰宅しても適切な保護ができない学童を対象に保育を行う施設である。</p> <p>保育は、遊びを中心に、1年生から3年生までの異なった年齢集団で社会性を身につけ、一人ひとりの子どもたちが健全に成長するよう手助けするものである。</p> <p>八王子市では、平成12年度に、全小学校区に学童保育所を設置すること、またその形態は公設学童とすることを政策決定した。この政策にしたがって、平成13年度から事業展開を進めているが、1つの目標である全小学校区への設置は、特定の小規模校を除き平成18年度に整備が完了した。</p> <p>また、公設化への一元化については、残り3施設が未実施の状況である。</p>																																																						
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今の経済状況等を反映し、共働き家庭が増加し、放課後の児童の安全な居場所を求める状況の中、学童保育所の利用希望者も急増しており、保育所同様待機児が発生している。 ・ 政策の1つの柱である民設学童(自主学童クラブ)の公設化も完了していないことから、早期の実現が望まれる。 ・ 公設学童保育所においては、指定管理者制度を導入し民間運営となっている。この制度の中、民間事業者等の持つノウハウが活かされる長所があるが、指定期間の定めがあるため、優良な事業者についてはより長期な運営が継続できる仕組みが必要である。 																																																						
内容 説明	<p>【学童保育所の在籍児童数の推移】</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">在籍児童数</th> <th colspan="3">増減 (前年度比)</th> </tr> <tr> <th>公設学童</th> <th>自主学童クラブ</th> <th>計</th> <th>公設学童</th> <th>自主学童クラブ</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年4月1日 公設学童 63施設 自主学童 5施設</td> <td>4,510</td> <td>325</td> <td>4,835</td> <td>409</td> <td>△ 180</td> <td>229</td> </tr> <tr> <td>平成21年4月1日 公設学童 64施設 自主学童 4施設</td> <td>4,718</td> <td>274</td> <td>4,992</td> <td>208</td> <td>△ 51</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>平成22年4月1日 公設学童 65施設 自主学童 3施設</td> <td>4,846</td> <td>153</td> <td>4,999</td> <td>128</td> <td>△ 121</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>【公設学童保育所の申込者数と待機児数の推移】 (4月1日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>申込者数</th> <th>増減 (前年度比)</th> <th>待機児数</th> <th>増減 (前年度比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>4,563</td> <td>370</td> <td>53</td> <td>△ 39</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>4,835</td> <td>272</td> <td>117</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>4,930</td> <td>95</td> <td>84</td> <td>△ 33</td> </tr> </tbody> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>学童保育所での保育風景</p> </div>		在籍児童数			増減 (前年度比)			公設学童	自主学童クラブ	計	公設学童	自主学童クラブ	計	平成20年4月1日 公設学童 63施設 自主学童 5施設	4,510	325	4,835	409	△ 180	229	平成21年4月1日 公設学童 64施設 自主学童 4施設	4,718	274	4,992	208	△ 51	157	平成22年4月1日 公設学童 65施設 自主学童 3施設	4,846	153	4,999	128	△ 121	7		申込者数	増減 (前年度比)	待機児数	増減 (前年度比)	平成20年度	4,563	370	53	△ 39	平成21年度	4,835	272	117	64	平成22年度	4,930	95	84	△ 33
	在籍児童数			増減 (前年度比)																																																			
	公設学童	自主学童クラブ	計	公設学童	自主学童クラブ	計																																																	
平成20年4月1日 公設学童 63施設 自主学童 5施設	4,510	325	4,835	409	△ 180	229																																																	
平成21年4月1日 公設学童 64施設 自主学童 4施設	4,718	274	4,992	208	△ 51	157																																																	
平成22年4月1日 公設学童 65施設 自主学童 3施設	4,846	153	4,999	128	△ 121	7																																																	
	申込者数	増減 (前年度比)	待機児数	増減 (前年度比)																																																			
平成20年度	4,563	370	53	△ 39																																																			
平成21年度	4,835	272	117	64																																																			
平成22年度	4,930	95	84	△ 33																																																			

市制概要説明会資料

《課名：児童青少年課》

説明項目 【 7 / 9 】

◆ 児童館運営

現状	<p>児童館は児童に健全な遊びを提供し、健康の増進と情操の向上を目的とした施設である。平成18年から子どもの身近な施設として「子育て」のための環境づくりを積極的に地域に働きかけています。</p> <p>児童館は日常の自由な活動や遊び場の拠点として、すべての子どもや親の居場所・相談場所として気軽に利用できる環境の整備を進めています。</p> <p>施設面では、併設している学童保育所を学校内へ移し、空いたスペースに乳幼児専用スペースや中高生向けの音楽室等を整備（単独化）し、在宅児童等へのサービスの強化を図っています。</p>																																																																																																																		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館は市内に12か所（分館2館含む）しかなく、日常の遊びの拠点の地域が限定している。 ・児童館の単独化の整備を進め、在宅児童の利用促進を図る。 （元八王子児童館20年度・北野児童館21年度実施、中郷児童館23年度実施予定）その後は、順次整備を進める。 ・地域連携を更に推進し、こどもの身近な施設として「子育て」のための環境づくり推進するとともに、市内全域へのサービスの展開を図る。 																																																																																																																		
内容 説明	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5カ年の児童館の利用者数の推移 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中郷児童館長房分館</td><td>23,509</td><td>16,789</td><td>14,649</td><td>12,745</td><td>14,411</td></tr> <tr><td>南大谷児童館</td><td>33,332</td><td>28,020</td><td>28,657</td><td>27,256</td><td>27,605</td></tr> <tr><td>元八王子児童館</td><td>24,262</td><td>27,123</td><td>30,440</td><td>26,439</td><td>18,893</td></tr> <tr><td>中野児童館</td><td>22,767</td><td>28,383</td><td>30,228</td><td>26,000</td><td>25,165</td></tr> <tr><td>北野児童館</td><td>39,537</td><td>38,091</td><td>36,334</td><td>36,349</td><td>23,898</td></tr> <tr><td>川口児童館</td><td>26,900</td><td>29,300</td><td>29,005</td><td>26,993</td><td>32,188</td></tr> <tr><td>由木児童館</td><td>43,952</td><td>44,225</td><td>41,742</td><td>43,370</td><td>39,765</td></tr> <tr><td>中郷児童館</td><td>24,996</td><td>29,575</td><td>30,526</td><td>32,063</td><td>31,570</td></tr> <tr><td>浅川児童館</td><td>37,040</td><td>38,230</td><td>33,899</td><td>34,555</td><td>37,014</td></tr> <tr><td>松が谷児童館鹿島分館</td><td>22,126</td><td>16,524</td><td>18,624</td><td>18,241</td><td>18,735</td></tr> <tr><td>松が谷児童館</td><td>35,982</td><td>30,172</td><td>27,652</td><td>30,619</td><td>29,027</td></tr> <tr><td>館ヶ丘児童館</td><td>25,340</td><td>20,863</td><td>19,715</td><td>21,374</td><td>20,874</td></tr> <tr><td>合計</td><td>359,743</td><td>347,295</td><td>341,471</td><td>336,004</td><td>319,145</td></tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>一日平均利用者数</th> <th>1,218</th> <th>1,128</th> <th>1,113</th> <th>1,104</th> <th>1,045</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開館日数</td> <td>294</td> <td>306</td> <td>306</td> <td>305</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>（下段は分館）</td> <td></td> <td>294</td> <td>294</td> <td>293</td> <td>294</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;"> ※数値は主要な施策（決算認定資料）より ※平成18年度より長房分館⇒中郷児童館長房分館、鹿島児童館⇒松が谷児童館鹿島分館に変更 ※平成18年度より日曜日開館（第1日曜日開館）平成21年度より第4日曜日に変更 ※平均利用者数の算出方法は各施設延べ利用者数を開館日数により除した </p> <p style="margin-top: 10px;">【児童館のない地域へのサービス展開（出張児童館）】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年</td> <td>106</td> <td>11,746</td> </tr> <tr> <td>平成20年</td> <td>113</td> <td>12,869</td> </tr> <tr> <td>平成21年</td> <td>108</td> <td>12,767</td> </tr> </tbody> </table>		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	中郷児童館長房分館	23,509	16,789	14,649	12,745	14,411	南大谷児童館	33,332	28,020	28,657	27,256	27,605	元八王子児童館	24,262	27,123	30,440	26,439	18,893	中野児童館	22,767	28,383	30,228	26,000	25,165	北野児童館	39,537	38,091	36,334	36,349	23,898	川口児童館	26,900	29,300	29,005	26,993	32,188	由木児童館	43,952	44,225	41,742	43,370	39,765	中郷児童館	24,996	29,575	30,526	32,063	31,570	浅川児童館	37,040	38,230	33,899	34,555	37,014	松が谷児童館鹿島分館	22,126	16,524	18,624	18,241	18,735	松が谷児童館	35,982	30,172	27,652	30,619	29,027	館ヶ丘児童館	25,340	20,863	19,715	21,374	20,874	合計	359,743	347,295	341,471	336,004	319,145	一日平均利用者数	1,218	1,128	1,113	1,104	1,045	開館日数	294	306	306	305	305	（下段は分館）		294	294	293	294		実施回数	利用者数	平成19年	106	11,746	平成20年	113	12,869	平成21年	108	12,767
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度																																																																																																														
中郷児童館長房分館	23,509	16,789	14,649	12,745	14,411																																																																																																														
南大谷児童館	33,332	28,020	28,657	27,256	27,605																																																																																																														
元八王子児童館	24,262	27,123	30,440	26,439	18,893																																																																																																														
中野児童館	22,767	28,383	30,228	26,000	25,165																																																																																																														
北野児童館	39,537	38,091	36,334	36,349	23,898																																																																																																														
川口児童館	26,900	29,300	29,005	26,993	32,188																																																																																																														
由木児童館	43,952	44,225	41,742	43,370	39,765																																																																																																														
中郷児童館	24,996	29,575	30,526	32,063	31,570																																																																																																														
浅川児童館	37,040	38,230	33,899	34,555	37,014																																																																																																														
松が谷児童館鹿島分館	22,126	16,524	18,624	18,241	18,735																																																																																																														
松が谷児童館	35,982	30,172	27,652	30,619	29,027																																																																																																														
館ヶ丘児童館	25,340	20,863	19,715	21,374	20,874																																																																																																														
合計	359,743	347,295	341,471	336,004	319,145																																																																																																														
一日平均利用者数	1,218	1,128	1,113	1,104	1,045																																																																																																														
開館日数	294	306	306	305	305																																																																																																														
（下段は分館）		294	294	293	294																																																																																																														
	実施回数	利用者数																																																																																																																	
平成19年	106	11,746																																																																																																																	
平成20年	113	12,869																																																																																																																	
平成21年	108	12,767																																																																																																																	



児童館での囲碁教室

市制概要説明会資料

《課名：児童青少年課》

説明項目 【 8 / 9 】

◆ 青少年健全育成

現状	<p>少子化・核家族化や親子・地域との人間関係の希薄化等に加え、近年では携帯電話やインターネット等の情報機器の発達による有害情報の氾濫や不安定な就労環境や、ニート・引きこもりなど、青少年を取り巻く環境は非常に厳しい。</p> <p>若者たちによる重大事件、薬物の乱用、いじめ、性の逸脱行為、また大人からの虐待や青少年を狙う犯罪も後を絶たず、多くの社会問題となっている。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ こうした中で、次代を担う青少年を非行や犯罪から守り、健全な青少年を育成することは重要な課題である。 ・ 青少年が豊かな人間性や判断力・健全な心と体を養い、自ら力強く生き、社会を形成する力を培うためには、社会のしくみや決まり、良い生活習慣を身につけることが必要不可欠である。 ・ 八王子市では青少年を取り巻く現状を踏まえ、青少年対策地区委員会や青少年育成指導員など、関係する機関と連携・協力を得ながら、さらなる八王子市の青少年健全育成を目指している。 ・ 子どもの自主性を尊重した青少年活動を行う八王子市子供会育成団体連絡協議会をはじめとした地域の子供会の活性化や、ボーイスカウト・ガールスカウト等の青少年団体への支援を行うことで、体験活動や社会性を養う活動を中心に、より一層地域に根差した青少年健全育成を実施する必要がある。
内容説明	<p>【青少年対策地区委員会について】 各地区の実情に応じて、家庭・地域・学校が一体となった活動を行い、青少年をめぐる社会環境の浄化や青少年の健全育成を進める民間団体。八王子市では現在中学校地区を単位に 37 の地区委員会が組織されている。 約 2300 名の委員の方々が、各地域で活動している。</p> <p>【青少年育成指導員について】 青少年の生活環境の浄化や非行防止等を図るため、市長から委嘱を受けた地域市民の方々。青少年対策地区委員会を 1 区域として、各地区 7 名以内で地域の巡回活動や指導相談、広報活動等を行っている。 平成 23 年 1 月現在、221 名の方々が各地域で活動。</p> <p>【八王子市子供会育成団体連絡協議会】 平成 22 年 4 月 1 日現在、八王子市内で 19 地区 97 団体 6002 名（指導者を含めると 10,541 名）の会員が活動。</p> <p>【ボーイ・ガールスカウトについて】 平成 22 年 4 月 1 日現在、ボーイスカウトは 9 団体 739 名、ガールスカウトは 4 団体 74 名が活動。</p>



青少年健全育成キャンペーンにて啓発資料を配布

市制概要説明会資料

《課名：子ども家庭支援センター》

説明項目 【 9 / 9 】

◆ 子ども家庭支援ネットワークの充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化、核家族化や都市化等の進展により、子どもや親同士の交流の場が少なくなり、身近な場所での子育て機能の低下が進み、家庭におけるしつけや育児能力などの低下が進んでいる。 ・子ども家庭支援センターは、児童虐待の第一義的な通告窓口になっており、子どもの安全を第一に考え対応している。昨今の児童虐待報道により、市民の関心も高まり、通告の件数は昨年度の約 2.8 倍に増加している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域での子育て力の低下 ・急増している児童虐待通告への対応 ・関係機関との連携強化
内容説明	<p>【子ども家庭支援センター・親子つどいの広場について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な場所で子育てについて相談したり、子ども同士・親同士の交流のできる場として、子ども家庭支援センターと 5 ヶ所の地域子ども家庭支援センターを設置し、子どもと家庭の支援について情報の提供や地域における子育て支援のコーディネートを行っている。 ・より身近で交流や相談ができる場所として、「親子つどいの広場」を 4 ヶ所運営している。 <p>◆八王子市子ども家庭支援センター 地域ブロック図</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> <p>子ども家庭支援センターの親子つどい広場</p> </div> <p>【相談業務について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門相談員（臨床心理士・社会福祉士・保健師など）を配置し、相談機能を強化して相談業務にあたっている。 <p>【子ども家庭支援ネットワークについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所・医療機関・警察その他の関係機関との連携を充実するため、「子ども家庭支援ネットワーク」を構築し、相談事業を中心とした子育て支援を行うことで、児童虐待の予防や早期発見に努めている。 ・代表者会議・実務者会議・地域ブロック会議・関係者会議を開催し、情報を共有しながら各機関の役割を調整・分担することで、要保護児童と家庭の支援を行っている。